

建築足場の道路占用申請書記入時の注意事項

- ・ 添付書類は、付近の見取図(住宅地図等)、足場の平面図、断面図、立面図。
- ・ 足場及び保護棚(アサガオ)の面積の計算式も記入すること。
- ・ 足場の仮囲いは路面から3メートル以上必要。
- ・ 常夜灯の設置必要(高さ2.5メートル程度、ピッチ3メートル以内)。
- ・ 足場には、道路面を保護するために敷板を敷くこと。
- ・ 足場の出幅は、1メートル以内。ただし、車道、歩道の区別のない道路においては、有効幅員を3.5メートル以上、区別のある道路においては、歩道の幅員を1メートル以上確保すること。
- ・ 事前に近隣住民及び自治会等に周知すること。
- ・ 足場高が10メートル以上の場合、保護棚(アサガオ)が1段以上、また、20メートル以上の場合、保護棚(アサガオ)が2段以上必要。
- ・ 特殊な施工方法等により保護棚(アサガオ)を設置できない場合は、想定される落下物の状況に応じた適切な措置を講じること。
- ・ 保護棚(アサガオ)の出幅は、必要最小限とし、道路上では4.7メートル以上、歩道上では2.5メートル以上の高さを確保すること。
- ・ 所轄警察の道路使用許可申請を提出すること。
- ・ 占用期間が1月に満たないときは、1月分として計算する。
- ・ 1㎡未満は1㎡として計算する。